朝霞市イベントボランティア交流会

令和5年3月25日(土)

11:00 ~ 12:00

朝霞市民会館201会議室

朝霞市イベントボランティアについて①

発 足:令和4年4月

登録者数:72名

(令和5年3月24日現在)

令和4年度の活動状況について

実績:延べ9回13日間57名ご参加ありがとうございます。

朝霞市イベントボランティア活動実績

No	イベント・事業名	活動日	活動場所	活動人数	主催	担当課	活動内容
	第13回埼玉県ボッチャ選手 権大会 兼 第18回関東 ボッチャ選手権大会埼玉県 代表選手選考会	7月30日(土)、31日(日)	朝霞市総合体育館	7名 (30日4名、31日3名)	埼玉県ボッチャ協会	障害福祉課	競技スタッフ補助業務 (選手の車いすのタイヤ拭き、一般観客の受付、駐車場整理など)
2	朝霞市民まつり「彩夏祭」		中央公園、青葉台公園、シン ボルロード、北朝霞公園野球 場など	20名 (6日12名、7日8名)	朝霞市コミュニティ協議会		会場案内、鳴子受付、鳴子誘導、給水 活動など
3	スポーツ射撃体験会(ビーム ライフル・ビームピストルジャ パンカップ兼全国小中学生 ライフル射撃競技大会内)	8月20日(土)、21日(日)	朝霞市総合体育館	3名 (20日2名、21日1名)	公益社団法人 日本ライフル射 撃協会	生涯学習・スポーツ課	体験会の受付業務等
4	朝霞市防災フェア	11月5日(土)	くみまちモールあさか		朝霞市株式会社カインズ	危機管理室	イベント運営補助
5	フライング ディスクフェスティ バル	11月5日(土)	朝霞市総合体育館	6名	埼玉県障害者フライングディス ク協会	障害福祉課	フェスティバル競技の補助・支援
6	ASAKA STREET TERR CE2022	11月6日(日)	朝霞駅南口広場、駅前通り、シンボルロード周辺	6名	あさかエリアデザイン会議	まちづくり推進課	会場準備、案内、後片付けなど
7	第7回ノルディック・ウォーク 健康増進フェスタ	11月13日(日)	朝霞中央公園陸上競技場	2名	NPO法人NORDICあさか	-	ウォーキング大会スタッフ
8	あさか冬のあかりテラス 2022	12月15日(木)、16日(金)	朝霞市役所会議室 総合体育館駐車場	7名 (15日5名、16日2名)	あさか冬のあかりテラス2022実 行委員会	みどり公園課	ぽぽたんバルーン作成 会場でのチラシ・バルーン配布
9	あさか冬のあかりテラス 2022×ちいさなテラス	令和5年1月26日(木)	朝霞市役所会議室	3名	あさか冬のあかりテラス2022実 行委員会	まちづくり推進課	バルーンぽぽたん作成
計	9回			57名			

令和5年度の活動内容(予定)

今後、活動予定事業の調査を実施します。 活動依頼がありましたら、皆さんに速 やかにご連絡いたします。 ご参加をよろしくお願いします!

ユニホームの支給について

活動時に着用していただくユニホーム (Tシャツ)を支給します。

DESIGN INFORMATION

朝霞市イベントボランティア様



ユニホームイメージ

ユニホーム支給の意義

- イベント参加時にユニホームを着用することにより、市民のイベントボランティアに対する認知度の向上を図ります。
- ・ユニフォームを着用することで、イベント参加時に、ボランティア同士が容易に判別することが可能となることから一体感の醸成、交流の促進が期待されます。

ユニホームの概要

- 男女共通のカラー・デザイン (詳細は、今後決定する。)
- 基本サイズ S、M、L、XL、XXL 他のサイズも選択可能
- 枚数 1人1枚
- •支給時期 5月末ごろを予定
- 市民活動支援ステーションで、 サイズ合わせを実施する予定

ボランティア保険への加入

従来、イベントボランティア制度登録 者の皆さんにお願いしていた「ボランティア活動保険」の加入手続き及び保険料 を令和5年度から「市」が負担します。

市が行う意義

「ボランティア活動保険」の加入手続き及び保険料を「市」が負担することにより、登録者の皆さんの負担を軽減することにより、活動参加への意欲を促進を図ります。

加入保険の概要

- 保険名「ボランティア活動保険」
- · 団体契約者 (社福)全国社会福祉協議会
- 引受損害保険会社 損害保険ジャパン株式会社
- (共同引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

加入プラン・補償内容

- ・加入プラン 「特定感染症重点プラン」
- 保険料年額:550円(団体割引適用後)
- ・補償期間 補償開始日から令和6年3月31日まで (補償開始日は、令和5年4月中を予定し ています。)

主な補償内容(抜粋)

- ケガの補償死亡保険金入院保険金日額通院保険金日額特定感染症
- ・賠償の補償

- 1,040万円
 - 6,500円(日額)
 - 4,000円(日額)

初日から補償

対人•対物共通

5億円(限度額)

保険金が支払われる場合

- ボランティアがボランティア活動中にケガを された場合 ボランティア自身の熱中症、食中毒、特定 感染症も補償の対象となります。
- ・(偶然な)事故により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合

ただし、保険金の支払いには保険会社による 審査があります。

もしも、事故に遭われたら①

・もしも、事故に遭われてケガ等をされた場合は、<u>速やかに</u>事故報告を行ってください。 ご本人が連絡することが難しい場合には、 代理の方にお願いしてください。

【連絡先】

(社福)朝霞市社会福祉協議会地域福祉推進課地域福祉推進係(ボランティアセンター)の48-486-2485

もしも、事故に遭われたら②

※事故報告は、事故の発生の日から、その日を含めて30日以内に必ず行ってください。 (期限を過ぎると保険金がお支払い出来ない場合がありますので、ご注意ください。) また、市民活動支援ステーションでも、状況を把握したいので、ご連絡をお願いします。

保険加入手続き等について

- ・保険への加入手続きについては、同意の得られた登録者の方から、順次、加入手続きを進めてまいります。
- ・保険への2重加入を防ぐため、既に、朝霞市社会福祉協議会において、当該保険への加入手続きを行われた方は、市民活動支援ステーションまでお申し出ください。 既存契約の解約手続き、保険料の返金手続きをご案内します。

問い合わせ①

- 【お問い合わせ先】
 - 市民活動支援ステーション
 - **☎** 048 463 1417
 - イベントボランティア全般に関すること
 - ユニホームに関すること
 - ボランティア保険全般に関すること等

問い合わせ②

【お問い合わせ先】(社福)朝霞市社会福祉協議会地域福祉推進課地域福祉推進係(ボランティアセンター)☎048-486-2485

ボランティア保険の詳細に関すること

質疑応答

その他

Tシャツのサイズ確認 会議室後方に用意した Tシャツサンプルを用いて ご自分のサイズをご確認 し、結果を係の者にお伝え ください。

本日は、お集りいただき ありがとうございました。 新年度も、よろしくお願い いたします。